

令和4年度 一般会計補正予算(第10号補正)(案)【概要】

1. 各会計の補正状況

(1) 補正予算額

(千円)

会計区分	補正前額	今回補正額	補正後額
一般会計	77,971,610	7,432	77,979,042
国民健康保険特別会計	16,708,742	0	16,708,742
土地区画整理事業特別会計	2,203,123	0	2,203,123
介護保険特別会計	15,932,107	0	15,932,107
後期高齢者医療特別会計	4,883,986	0	4,883,986
市立病院事業会計	10,422,919	0	10,422,919
下水道事業会計	6,057,587	0	6,057,587
合 計	134,180,074	7,432	134,187,506

(2) 主な補正内容

会計区分	主な内容
一般会計（10号補正）	①マイナポイント相談窓口の増員 ②外国人児童・生徒向け通訳講師の増員

2. 一般会計の補正内容

(1) 歳入予算

(千円)

予算科目	今回補正額	補正後額	主な内容※今回補正額
国庫支出金	5,544	17,683,372	① マイナポイント事業費補助金 5,544
繰入金	1,888	2,993,020	① 財政調整基金繰入金 1,888
合 計	7,432	-	-

(2) 歳出予算

総務費	マイナポイント相談窓口の増員	5,544千円
	マイナポイントを付与するためのカード発行申請期限9月末日※であり、この時期の申請者に対しカード発行がされ始めたことで、本庁舎1階に設置しているマイナポイント相談窓口の混雑状況が顕著になっていることから、増員し対応するもの。 ※その後、マイナポイント付与対象の申請期限は12月末日まで延長されている。	

教育費	外国人児童・生徒向け通訳講師の増員	1,888千円
	10月に入り、日本語を話せないため通訳を希望する外国人児童が増加したことで、通訳講師の謝礼金に不足が見込まれることから、これに対応するもの。	